

尾張南支部

令和4年度

災害廃棄物処理のための行政との合同会議

- 日 時：令和4年4月26日（火）午後2時
- 会 場：アイプラザ半田 小ホール
（半田市東洋町）
- 出席者：43名
行政：11名 支部会員：28名
事務局：4名

（一社）愛知県産業資源循環協会（以下「愛産協」という。）では、南海トラフ全域で30年以内にマグニチュード8以上の地震が起きる確率は70%～80%程度と予測されている中、平成27年9月1日をもって愛知県内54全ての市町村との間に「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結し、現在「愛産協 業務継続計画 ～災害廃棄物の適正処理のために～」(令和2年11月13日 第3版)が策定され、公表されています。

第3版では、一次仮置場運営・管理、産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る届出、及び高速道路の減免申請手続きが追加され、また、令和3年9月2日に一次仮置場運営・管理及び災害廃棄物（片付けごみ）対応マニュアル（帳票管理）の一部が改訂されました。

その間新たに「災害廃棄物処理対策に関する特別委員会」（以下「特別委員会」という。）[委員長：山本浩也氏]が設置され、国、市町村、協会員との連携体制を強化し、実効性のある処理体制の構築を推進しています。

現在では発災時における廃棄物処理の社会的責務への意識が高まっておりますが、尾張南支部（金田英和支部長）は、平成30年2月16日、令和元年7月24日、といち早く5市5町との災害廃棄物処理における行政と民間の連携に向け、顔の見える信頼関係の構築を目指し、「災害廃棄物処理のための行政との合同会議」を、二回開催してきました。

しかし令和2年から新型コロナウイルス感染症による緊急事態の宣言と解除が全国的に繰り返され、

同会議は感染防止の観点から延期となり本年やっと開催に至りました。

合同会議は相木徹副支部長の司会進行のもと始まり、開会の挨拶で金田支部長は「この2年間、コロナ禍で合同会議が開催できず、久しぶりに大勢の方が集まり同会議が開催され、とてもうれしく思います。昨今地震を含め自然災害が頻発しており、南海トラフ地震においては、知多半島は津波被害が予想されています。合同会議は発災時における災害廃棄物処理の迅速な対応を実施するため、近隣の5市5町の行政の方との顔の見える関係づくりの場としての役割を担っています。また、昨年、コロナ禍ではありましたが、『半田市災害廃棄物処理の仮置場の運営マニュアル』を、山本浩也氏（特別委員会委員長、(株)ダイセキ環境ソリューション代表取締役社長）、入野智樹氏（(株)ダイセキ環境ソリューション）、尾張南支部副支部長の相木徹氏（オオブユニティ（株）代表取締役）、中嶋久則氏（久栄運輸（株）代表取締役）、と私を含めた5名で、半田市の担当者と何度も協議を重ね作成致しました。さらに今年は仮置場の設置・運営訓練を実施する予定でありますので皆様のご協力を



司会・進行の
相木副支部長



開会挨拶をする
金田支部長

お願い申し上げます。」と述べました。





愛知県知多県民事務所
山本主査

続いて、愛知県知多県民事務所環境保全課廃棄物対策グループ主査 山本瑛仁氏より挨拶があり「近年日本では大規模災害が毎年のように発生しており、当地域においても南海トラフを震源とした巨大地震が懸念されています。また、気候変動により強い台風や集中豪雨等の増加に伴い、土砂災害や河川の氾濫などの災害リスクが高まっています。愛知県においては平成28年10月に『愛知県災害廃棄物処理計画』を策定し、迅速かつ適正な災害廃棄物処理に向けた体制の整備に取り組んできましたが、近年集中豪雨の例を踏まえ、地震津波以外の災害廃棄物対応の知見が集積されてきたことから、令和4年1月に『愛知県災害廃棄物処理計画』を改定しました。本日は愛産協様より『半田市災害廃棄物処理仮置場運営マニュアル』について、また、市町様より災害時廃棄物取組状況についてお聞かせていただけたことから、行政としましては、日頃より各事業所の皆様方と意見交換を行い、災害時には直ちにご協力いただけるような体制環境づくりが大切であると考えていますので、本日の会議は非常に重要です。」と述べました。



挨拶をする
山本委員長

『半田市災害廃棄物処理仮置場運営マニュアル』では、策定等に至るまでの経緯等について、特別委員会の山本浩也委員長は「愛産協は既に愛知県内54市町村と『災害時における廃棄物の処理等に関する協定』の締結をしておりますが、これまで当委員会では対応した全国の災害廃棄物撤去の事例から、行政と災害廃棄物処理の協定を締結していても、スムーズに支援の体制が整う訳ではないと実感致しました。より迅速に現場で対応するための次のステップとして、発災時に行政の方々と協会員が具体的にどのように動けばよいのか、状況に合わせたそれぞれの役割分担をどのようにするのか、を事前に決めておく必要があります、その具体的な取組として仮置場の開設運営マニュアルに着手し、当委員会ではこれまで4市（名古屋市、半田市、豊橋市、豊明市）と同内容のマニュアルを協同で作成してきました。半田市さんとは2020年10月から半年に渡り、今日ご参加の深川さんを中心に毎回2時間ほどかけ、現地である仮置場の確認、会議を重ね策定に至りました。豊明市さんの場合は、マニュアルを机上のものにとせず、実際にリハーサルを行い、マニユ

令和4年度 災害廃棄物処理のための行政との合同会議出席者（順不同・敬称略）

愛知県知多県民事務所環境保全課廃棄物対策グループ
主査 山本 瑛仁
知多市環境経済部ごみ対策課 主事 岩田 耕治
東海市環境経済部清掃センター 統括主任 櫛田 竜也
半田市市民経済部環境課ごみ減量担当 主事 深川 芳行
植田 大樹
常滑市経済部生活環境課 主任主査 平松 大輔
主任 中村 純平
阿久比町建設経済部建設環境課環境係 係長 米塚 利樹
武豊町生活経済部環境課 課長補佐 榊原 一孝
南知多町厚生部環境課 環境衛生係長 相川 久紀
美浜町厚生部環境課衛生係 主事 増田 大起

一般社団法人 愛知県産業資源循環協会 尾張南支部
サンコーリサイクル（株） 代表取締役会長 金田 英和
取締役部長 森 竜也
オオブユニティ（株） 代表取締役 相木 徹
地域サービス事業部課長 榊原 明義
久栄運輸（株） 代表取締役 中嶋 久則
（公財）愛知臨海環境整備センター 技師 竹中 崇
（株）野間砂鋳業所 専務取締役 都筑 章
業務部 鈴木 幹啓
（株）テクア 代表取締役 平村 圭雨
企画管理部部長 中川 広信
（株）上野清掃社 代表取締役 新井 宝造

（株）エイゼン 代表取締役 永田 喜裕
専務取締役 永田 幹人
豊田ケミカルエンジニアリング（株）
資源営業部 木村 照始
営業部長 瀬戸 雅也
営業課長 押山 健司
次長 田中 友浩
代表取締役 今津 悠見
大谷 旭弘
市田建設（株） 営業部 澤田 憲長
（株）I M A Z 代表取締役 今津 直樹
課長 小島 潤勇
インセント（株） 統括本部長 里山 裕晃
中山 智美
（株）タツノ開発 顧問 中村 穰
営業部 伊藤 大知
部長 本多 利雄
福西 達也
（株）三三四
特別委員会 委員長 山本 浩也
（株）ダイセキ環境ソリューション
事業推進部長 入野 智樹
専務理事 堀部 隆司
事務局 事務局長 小坂 元信

アルの検証を行いました。

当委員会の被災地への支援は、11年前の東日本大震災から始まり、熊本震災、西日本豪雨、千曲川氾濫等、における災害廃棄物処理、仮置場の設置・運営等を行ってきました。その中で痛感したことは“初動が命”であるということです。初動に失敗すると街中に勝手に仮置場ができ、廃棄物がごちゃ混ぜに投棄されます。これにより処理費用が膨らみ、大半が埋め立て処理になります。しっかりとした準備により初動がうまくいくと短時間で仮置場が開設され、速やかに分別・回収ができ、早期に復興につながるだけではなく、コストも抑えられ、リサイクル率が高くなります。このようにマニュアルの策定、リハーサルの実施は大変大きな効果を発します。ぜひ他の市町さんの災害廃棄物処理の参考に使っていただければと思います。」と述べました。

次に、(株)ダイセキ環境ソリューションの入野智樹氏から『半田市災害廃棄物処理仮置場運営マニュアル』について説明がありました。

入野氏は経過説明にあたり、動画サイトYouTubeの「ドキュメント「人吉豪雨災害復旧7日間の記録」(石坂グループ)」の事例を視聴し、被災現場においての初動の動きが、いかに重要であるかが、画面から伝わってきました。

視聴後、『半田市災害廃棄物処理仮置場運営マニュアル』解説では、〈1. 災害廃棄物処理とは〉で、近年の大規模災害における災害廃棄物の発生量及び処理期間、令和元年の愛産協による千曲市災害廃棄物処理概要、及び愛産協会員による災害廃棄物の事例紹介がありました。

また、災害廃棄物は一般廃棄物のため処理責任は被災した市町村にあるとのことです。

仮置場については、一次仮置場(一時保管・選別)と二次仮置場(破碎・選別、焼却(仮設炉))に分け、



解説をする
(株)ダイセキ環境ソリューションの入野氏

役割分担が決められ、仮置場の設置時期は、発災後の初期段階に“片付けごみ”を対象として一定期間、分別・保管し、自治体の要請により地元民間企業が重機、作業員を管理します。二次仮置場は“解体廃棄物”、“一次仮置場廃棄物”が対象物となり、一次仮置場の機能に加え、災害廃棄物を選別・破碎・焼却等処理し、既存施設の処理能力を補完する役目にあたり、民間企業が自治体から仮置場の管理を受託し運営します。

また、発災直後の初動対応を時系列のフェーズにした場合

【災害発生～12時間】(水害の場合は発災前から)

までに、1. 安全及び組織体制の確保(①身の安全の確保 ②通信手段の確保 ③安否情報・参集状況の確認 ④災害時組織体制への移行)を行う。

【～24時間】

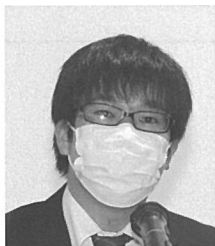
までに、2. 被害情報の収集・処理方法の判断(①被害情報収集開始及び都道府県への連絡 ②翌日以降の廃棄物処理の可否の判断)を行う。

【～3日】

までに、2. 被害情報の収集・処理方法の判断(③災害廃棄物発生量推計に向けた情報収集 ④被災状況の把握と支援要否の判断 ⑤被災状況に応じた支援要請)、3. 生活ごみ・避難所ごみ・し尿の処理体制の確保、4. 災害廃棄物の処理体制の確保、までを行い、発災から3日間の初動対応がその後大きく影響するとのこと。

〈2. 半田市災害廃棄物処理仮置場運営マニュアル〉では、半田市災害廃棄物処理計画、一次仮置場の場所、搬入・搬出ルート、同マニュアル内の大規模災害時の連絡フロー、仮置場備品リスト、仮置場の設置業務、運営・管理業務の主な内容、受入お断り物、災害廃棄物処理先一覧等について説明があり、その後、令和4年2月5日に開催された「豊明市災害廃棄物仮置場設置運営訓練」の動画を視聴し、入野氏は解説を終えました。

各市町のからの発表では、知多市環境経済部ごみ対策課主事 岩田耕治氏から「災害時廃棄物処理対応への取り組み状況」と題して、災害廃棄物計画の策定(平成21年3月策定、平成29年3月改訂)、



発表をする
知多市の岩田主事



発表をする
東海市の櫛田統括主任



発表をする
武豊町の榊原課長補佐



発表をする
阿久比町の米塚係長



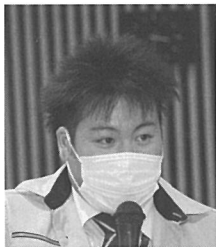
発表をする
常滑市の平松主任主査



発表をする
半田市の深川主事



発表をする南知多町の
相川環境衛生係長



発表をする
美浜町の増田主事



左から 愛産協小坂事務局
長、堀部専務理事

知多市業務継続計画の策定（平成28年2月策定）、その他として、「災害廃棄物」に関する研修、「災害廃棄物処理図上演習」に参加、今後の課題として、具体的な業務マニュアル作成、発災時の人員確保、仮置場、集積場の確保、運営等について発表がありました。

東海市環境経済部清掃センター統括主任 櫛田竜也氏からは、地震に対しての具体的な準備例について、また、「大規模災害時のごみ出しについて」では、生活ごみ（家庭生活から出る生ごみ等）と災害ごみ（災害により壊れた家具、家電、畳等）の出し方、出す場所が平常時とは違うため同市のHP等を確認。一日も早い復旧のため、災害時であってもごみの分別を徹底するよう発表がありました。

武豊町生活経済部環境課課長補佐 榊原一孝氏からは、「武豊町の災害廃棄物処理の取組報告」と題して平成31年1月に策定をした「武豊町災害廃棄物処理計画」の概要説明があり、令和5年度の同計画の改訂される予定の内容（仮置場、し尿処理、家屋解体、処理能力の見直し、国庫補助事務の整理）について発表がありました。

3市の発表後、ご参加いただいた市町の担当者の方からの現状について発表をしていただきました。

阿久比町建設経済部建設環境課環境係長 米塚利樹氏からは「仮置場の候補地となっていた場所に給食センターが建設されたため、現在候補地がありません。早急に対応を考えていますので、その時には協力をお願いします。」と発表がありました。

常滑市経済部生活環境課主任主査 平松大輔氏からは「平成30年度に災害廃棄物の処理計画を策定しましたが、仮置場のレイアウトや搬入経路等が詳

細ではないため、本会議にて細かく決めていく必要があると再認識しました。」と発表がありました。

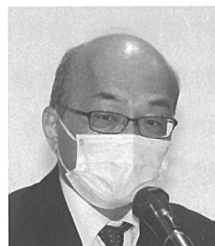
半田市市民経済部環境課ごみ減量担当主事 深川芳行氏からは「仮置場運用マニュアルを策定後、分別品目の看板、交通誘導の看板を作成。広報のちらしの雛型を作成し市民の方へ周知ができる準備をしました。公費解体について『被災者支援システム』を導入し、重機と連携したシステムであり、被災証明の発行状況など確認しながらスムーズに進められるよう準備しています。」と発表がありました。

南知多町厚生部環境課環境衛生係長 相川久紀氏からは「計画、マニュアルについては実際に使える内容ではないため、本年度から数年かけて作成をし直します。一番の問題は仮置場で、候補地はたくさんありますが課題もあるため、候補地が決まった段階でマニュアルの作成を行いたいと考えています。」と発表がありました。

美浜町厚生部環境課衛生係主事 増田大起氏からは「計画はあるが実情に沿っていないため、本日の話を聞いて今年度は改訂したいと思っていますので、その際はご協力をお願いします。」と発表がありました。

愛知県知多県民事務所 山本主査からは「災害廃棄物の処理に関して、各市町の方や協会の方と一堂に会する機会が無かったので、今後災害時において迅速化かつ適切な対応ができるよう生かしたいと思います。」と発表がありました。

閉会の挨拶で堀部隆司専務理事は、災害廃棄物の『か（仮置場）き（協定）く（国・組合）け（計画）こ（広報）』について話され、行政の方と協会員の顔の見える連携の構築をお願いしますと締めました。最後に閉会の辞を中嶋副支部長が述べ、合同会議は閉会しました。



挨拶をする
堀部専務理事



閉会の辞を述べる
中嶋副支部長